

いばらきパートナーシップ宣誓制度協力機関 殿

茨城県県民生活環境部多様性社会推進課長
茨城県ダイバーシティ推進センター長

パートナーシップ宣誓制度の東京都との連携に係る対応について（依頼）

本県ダイバーシティの推進につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴殿におかれましては、「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の宣誓者に対し、家族・親族と同様に取り扱っていただいております、あらためて感謝申し上げます。

さて、県では、宣誓者の転居時の負担を軽減するため、本年4月1日から、東京都との連携を開始いたしました。

つきましては、東京都の「東京都パートナーシップ宣誓書受理証明書」をお持ちの方に対しても、本県の宣誓者と同じく、家族・親族と同様に取り扱いいただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、県では、性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できるダイバーシティ社会を実現するため、「いばらきダイバーシティ宣言」を行っており、現在、430を超える県内外の企業、団体から宣言をいただき、ホームページで公表しております。

宣言は随時受付しておりますので、未宣言の事業者様におかれましては、この趣旨に御賛同いただき、是非、宣言いただきますようお願い申し上げます。

記

1 東京都との連携内容（一部抜粋）

宣誓者が圏域を越えてパートナーシップ宣誓制度が適用できるように民間事業者や医療機関等の協力機関へ働きかける。

<適用事例>

- ・医療機関：手術の際の同意や病状の説明などで、家族同様の取り扱い
- ・民間事業者：別紙サービスにおいて、家族同様の取扱い

2 いばらきダイバーシティ宣言について

企業、事業所、団体等が、ダイバーシティ社会の実現に向けた、具体的な取組について宣言するものです。宣言は、ホームページにて受け付けております。

【受付先】 茨城県ダイバーシティ推進センター「ばらりす」
(水戸市三の丸1-5-38 県三の丸庁舎3階)
<https://www.diversity-ibaraki.jp/index.html>

宣言の受付はこちら



【問い合わせ先】

〇いばらきパートナーシップ宣誓制度について
茨城県県民生活環境部多様性社会推進課
担当 武田
TEL 029-301-2178
MAIL tasui2@pref.ibaraki.lg.jp

〇いばらきダイバーシティ宣言について
茨城県ダイバーシティ推進センター
担当 斎藤（亘）
TEL 029-233-3982
MAIL sankaku@pref.ibaraki.lg.jp